

住民課・税務課の証明発行窓口の時間延長を始めました！

町民の皆さんがより利用しやすい窓口サービスを目指して、通常の開庁時間に加え、毎週木曜日については、夜の19時まで、各種証明書発行窓口の時間延長を実施しています。

ただし、延長時間帯に取扱えない業務（転入・転出等）もありますので、詳細は事前に担当課へお問合せください。

実施日・時間

毎週木曜日 17時15分から19時

主な取扱い業務（場所：川北町役場庁舎1階）

○住民課

- ・戸籍全部（個人）事項証明書（戸籍謄抄本）などの発行
- ・住民票の写しなどの発行（他市町村の住民票を除く）
- ・印鑑登録の手続
- ・印鑑登録証明書の発行
- ・マイナンバーカードの交付

○税務課

- ・納税証明書・所得課税証明書の発行

住民票や戸籍証明書、印鑑証明書などは、かほく市～加賀市までの市役所や役場などで「広域行政窓口サービス」により、引き続き、受け取ることができます。
(平日 9:00～17:00)

<問合せ先> 住民課・税務課

TEL：076-277-1111